

小金井市インクルーシブデザインに 配慮した公園活用ガイドライン

令和7年9月
小金井市

はじめに

小金井市内には、人と関わることが苦手だったり、からだが思うように動かなかったり、地域の公園で遊びたいと願っていても、それが叶わない子どもたちが存在しています。この課題を解決していくために、令和5年度からインクルーシブデザインに配慮した遊び場及び菜園等の整備の検討を始め、公園でのワークショップ、WEBアンケート、当事者等のインタビュー、市立小学校での出張授業等を実施し、あらゆる子どもや保護者同士の相互理解の促進を図り、共生社会の実現に寄与すること目的とした「小金井みんなの公園プロジェクト「play here」を進めています。

プロジェクトを進めていく中で、地域の方とお話をする多くの機会をいただき、インクルーシブデザインに配慮した遊具を設置すれば、課題の解決や目的が達成されるわけではなく、地域の方や公園を利用する周りの人たちの心掛けや配慮があれば、様々な子どもが遊ぶことができる公園になる可能性があると考えるようになりました。

令和7年度に、梶野公園、栗山公園、三楽公園の3つの公園において、インクルーシブデザインに配慮した遊び場や菜園の整備をしますが、ハード整備にとどまらず、公園の整備を契機に、共生社会の実現につなげるソフト的な取組や地域理解の醸成が不可欠であると考えています。

また、子どもたちは本来、何もないところから遊びを生み出す創造性を発揮する存在であり、公園での遊びを豊かにする取組もこのプロジェクトを通じて豊かにしていきたいと考えています。

このガイドラインは、公園整備を終わりとするのではなく、全ての市立公園の活用について、地域の方の理解や協力を得ながら、小金井市内部でも部署を問わず、分野横断的に連携を図り、進めていくために必要なことをまとめました。

プロジェクトを通じて、何を持って目的を達成したとするのか？何を継続していくべきなのか？という点においては慎重に検討を重ねていく必要がありますので、引き続き、地域の方ともお話する機会を多くいただきたいと考えています。

小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドライン（案）

目次

| | |
|--|----|
| 1. ガイドラインの目的 | 1 |
| 2. 小金井市におけるインクルーシブな公園とは | 2 |
| 3. 小金井市が目指す公園の姿 | 6 |
| 3.1 “play here”が目指す、公園が有する4つの場 | 6 |
| 3.2 実現に向けた方向性 | 7 |
| 4. インクルーシブデザイン導入に向けた取組 | 8 |
| 4.1 体系図と構成 | 8 |
| 4.2 “遊びのバリエーション”を豊かにし、公園に行きたい“きっかけ”を作り出す | 10 |
| 4.2.1 遊具に頼らない遊びも大切にします | 10 |
| 4.2.2 公園に行く小さなきっかけを必要としている子がいます | 13 |
| 4.3 3つの困難を解決し、公園に行ける“安心”を生み出す | 14 |
| 4.3.1 まず知つてもらうことから“心のバリアフリー”がはじまります | 14 |
| 4.3.2 “ここに居て良い”が心地よい | 16 |
| 4.3.3 見えない“暗黙のルール”はわかりません | 17 |
| 4.3.4 色々な特性の子に安全とワクワクを | 18 |
| 4.3.5 日陰がないと遊べません・見守れません | 20 |
| 4.3.6 遊具整備よりまず、トイレの整備を | 21 |
| 4.3.7 そもそも公園に行くのが一苦労 | 24 |
| 4.4 公園の特徴や地域資源を活かし、会話を大切に一步ずつ・より良くする | 26 |
| 4.4.1 活用すべき地域資源があります | 26 |
| 4.4.2 公園に必要なのはやっぱり“人”です | 28 |
| 5. 共生社会の実現に向けた公園の活用 | 30 |
| 5.1 基本的な考え方 | 30 |
| 5.2 庁内連携による共生社会の実現に向けた公園の活用 | 32 |
| 5.2.1 連携方策 | 32 |
| 5.2.2 具体的な連携イメージ | 33 |
| 5.3 公園を核とした庁内における推進体制の構築 | 36 |
| 6. おわりに | 37 |

1. ガイドラインの目的

- 公園は、身边にあるオープンスペースとして重要な社会基盤であり、有効に活用すべき地域資源である。
- 共生社会の実現に向けて“どのように公園をみんなで育み・活用していくか”を当事者との会話を大切にしながら、考えていくことが重要である。
- 本ガイドラインは、「小金井みんなの公園プロジェクト“play here”」での検証・検討を通じて、小金井市が目指す公園の姿を明らかにし、今後の取組の方向性や考え方を整理したものである。

本ガイドラインは、共生社会の実現を目指す小金井市（以下「本市」という。）における“インクルーシブな公園”的在り方を定義づけるとともに、“公園は重要な社会基盤であり、活用すべき地域資源である”という考え方のもと、“どのように公園をみんなで育み・活用していくか”という視点から、今後の課題や検討すべき論点を、地域や当事者の方と一緒に考えながら整理することで、地域の課題解決に寄与する、本市の公園の整備と活用の方向性を示したものです。

本市が目指すインクルーシブな公園の姿を実現していくため、庁内の部署や職員が横断的に連携しながら進めるべきことを、令和5・6年度実施の「小金井みんなの公園プロジェクト“play here”」（以下、「“play here”」という。）での検討を通じて明らかにしていきます。

◆ 「小金井みんなの公園プロジェクト“play here”」とは

公園を、障がいのあるなしに関わらず誰もが自由に遊べる場所にもっとしていきたい…

しかし実際には、障がいや見た目・言語の違い、現代社会における人とのつながりの希薄化などにより、様々な理由で“公園に行けない”、“公園に居づらい”という人が一定数います。

本プロジェクトは、そのような人々が感じるハード・ソフト両面のバリアを取り除きながら、公園を、誰もが「ここで遊ぼう！」とわくわくする場所にしていくプロジェクトであり、本来の、誰もが「ここに居て良い場所」に再生していくことで、小金井市における共生社会の実現を目指していくプロジェクトです。

◆ “インクルーシブ”と“インクルーシブデザイン”

“インクルーシブ”という言葉はもともと「包括・包含」を意味しており、“インクルーシブデザイン”は、「高齢者、障がい者、外国人など、従来デザインプロセスから除外（Exclude）されてきた多様な人々を、デザインプロセスの上流から巻き込み（Include）、一緒にデザインを行っていくイギリス発祥のデザイン手法」とされています。（出典：一般社団法人日本ノハム協会）

そこで、本ガイドラインにおいては、“インクルーシブデザイン”を「年齢や性別、文化、言語の違いや障がいの有無に関わらず、すべての人が利用できるデザイン」と定義します。

◆参考としたガイドライン等

- みんなが遊べる、みんなで育てる 都市公園の遊び場づくり参考事例集（国土交通省都市局・R6）

2. 小金井市におけるインクルーシブな公園とは

(1) 共生社会と公園～共生社会の実現に向けた公園の活用～

「共生社会」とは、老若男女、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を意味します。共生社会の実現は社会的に重要な課題であり、本市においても平成30年10月1日に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が制定されたほか、様々な計画等において、共生社会の実現を目指した取り組みが掲げられています。

一方、様々な役割・機能をもち、広く地域に開かれている公共のオープンスペースである「公園」は元来、“インクルーシブな場”であり、“地域課題の解決の場”でもあります。そのため、共生社会の実現を目指す本市においては、その実現に向けて、「公園」を地域社会の基盤として活用していくべきと考えます。

(2) 現状の公園の課題

しかし、実際には障がいや、見た目・言語の違い、現代社会における人とのつながりの希薄化などから、公園を利用しづらい・遊びづらい人が存在しており、“インクルーシブな場”となっていないのが現状です。

“play here”では、これまで見えづらかった当事者の方などのニーズや課題を明らかにするため、インタビューや調査を行いながら、本当の意味でのインクルーシブな公園とは何か、そのために必要なもの・すべきことは何か、を考えていきました。

◆遊具を設置すれば良い？

近年、いわゆる“インクルーシブ遊具”と呼ばれる遊具が全国の公園で増えていますが、身体・知的・精神障がい等、様々な方からのニーズを満たすハード整備は難しいため、整備後のソフト面も一緒に考えていく必要があります。

◆みんなのためは誰のため？

公園に行きづらいのは、障がいのある子どもだけではありません。外国にルーツのある子や、不登校の子…公園に行く“小さなきっかけ”を必要としている子どもたちが多くいるということを考慮していく必要があります。

◆まずは周辺環境の整備から

公園に行きたくても、移動が困難だから、そもそも公園に行けない、トイレの不安があるから、ゆっくりできない、という方がいることがわかり、まずはそこから解決していくことが重要と考えます。

◆互いを知ることの大切さ

公園で子どもを遊ばせる時、周りの目が怖いと思ってしまう障がいのある子どもがいる保護者の方々が多くいることがわかりました。

一方で、障がいのある方と接したいけれど、どのように接したら良いかわからない、という声も聞こえ、まずは“お互いの想いを知る”ということが重要と考えます。

そして、公園を“インクルーシブな場”としていくためには「3つの困難」の解決が必要であるという考えに至りました。

①困難な眼差し（心のバリアフリー）

多数派側からみると少数派が奇異な存在に映ることがあります。そして、少数派に置かれた方々は、多数派からの奇異な眼差しにさらされることになります。同じ人権を持ち、同じ人間であるにも関わらず、その眼差しは、少数派の安心感を奪うことになります。

②困難な約束事（見えない暗黙のルール）

約束をしたつもりがあるかどうかは置いておいて、守らなければいけない約束事のようなものが多くあります。それは暗黙のルールと呼べるものですが、それは集団生活を潤滑にする働きがある一方で、暗黙が故に、分かりづらかったり、その約束事の妥当性が吟味されることなく一方的に振りかざされるものとなってしまったりすることがあります。

③移動の困難（物理的なアクセシビリティ）

あたりまえにある移動の自由というものが、そうではない状況に置かれた方々が存在します。子どもの安全安心に気を張り続けなければ、目的地に到着することもままならない。兄弟姉妹を連れて、みんなで公園に行くということがままならない。仮に公園が誰もが遊びやすい状況になったとしても、それは十全ではありません。

（3）“インクルーシブな公園”的あり方

“play here”における、小金井市におけるインクルーシブな公園とは、いわゆる“インクルーシブ遊具のある遊び場”ではありません。インタビューや調査を重ねて明らかになった、「3つの困難」を解決しながら、子ども、保護者、地域住民など、全ての利用者・関係者のつながりが生まれ、互いの違いを理解し支えあう「共生社会の実現」を体現し、発信していく場です。

一方で、ニーズや課題は可変的であると考えます。そのため、会話を重ねながら、時代とともに変わっていくニーズや課題の根底にある、本質的な原因・解決すべき問題点を見出すことが重要と考えます。

また、課題解決を行政や一部の市民や事業者、特定の機関等に任せるとではなく、みんなで課題解決を図っていくことも重要です。行政においては、所管部署だけでなく、庁内での横断的な連携による根本的な課題解決を図っていくことが必要であると考えます。

(4) “play here”コンセプトステートメント

“play here”

ここで遊ぼう。

なにげないけど大切な体験を重ねる。

ちょっとした気晴らしや息抜きをする。

約束なしに集うことができる。

思いも寄らない出会いがある。

身近な公園は、本来その舞台です。

ここで遊ぼう。

それを願えど叶わない子どもたちがいます。

人と関わることが苦手。からだが思うように動かない。

だから、公園に行けない。行かない。

遊びたい気持ちをくじかれている子どもたちがいます。

でも、身近な公園は本来、誰にでもひらくかっている場所です。

ここで遊ぼう。

人と関わることが苦手。

でも、動物や昆虫や植物と関わることが好き。

からだが思うように動かない。

でも、こころは躍動している。

遊びは、ものごとの多面的な捉え方をもたらしてくれます。

ここで遊ぼう。

これは、小金井を、誰もがその想いを実現できる街に

していくためのプロジェクトです。

“play here”

未来というもののなかには、贈りもののようにして
生まれていくものがあるように思います。
だから、より良い未来というものは、
新しくて、どこかなんだか懐かしい。

ああ、あれはよかったです。
ふりかえってみて腑に落ちる、大切にすべき体験。
形は変われど、想いは変わらず、引き継がれていくような経験。

playには、「遊び」以外にも「再生」という意味があります。
こどもたちのしあわせを想いながら、遊び場を整えていくことで、
この地域に根ざすおとなたちが、大切にし合いたいことを思い起こしていく。
play hereという言葉には、そのような願いも込められています。

わたしたちが再生すべきこと。それはきっとたくさんあるはずです。

3. 小金井市が目指す公園の姿

3.1 “play here”が目指す、公園が有する4つの場

“play here” の取組を通じて、小金井市が目指すべき公園の姿を、以下の「4つの場」を有する公園として定義づけます。

公園は本来、誰にでも開かれた空間であり、誰もが“ここに居て良い”場所である



<遊びの場>

- ✓ 誰もが利用できること
- ✓ 遊びが豊かであること

<居場所>

- ✓ 目的があってもなくても利用できること
- ✓ 同じ時間・空間・体験をシェアできること
- ✓ 互いの違いを受け入れながら、必要に応じて支え合えること

<出会いの場>

- ✓ 人や地域との緩やかなつながりがあること
- ✓ 行政サービスとつながるきっかけとなること

<育む場>

- ✓ 体験が豊かであること
- ✓ 自然とふれあえること
- ✓ 人と人、地域との絆が生まれること

3.2 実現に向けた方向性

前項で整理した、「4つの場」の実現に向けた方向性を以下に示します。

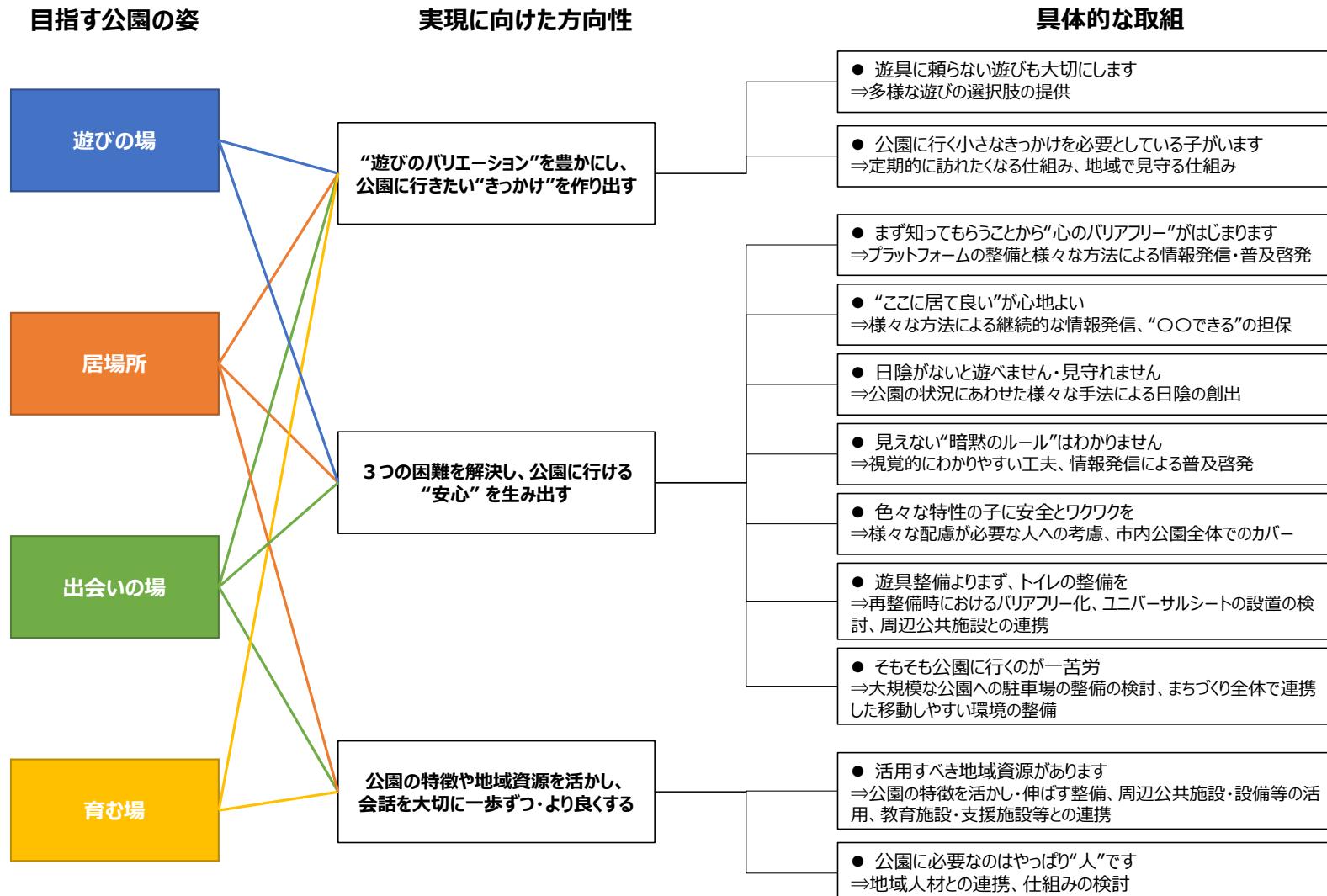
- ① “遊びのバリエーション”を豊かにし、公園に行きたい“きっかけ”を作り出す
- ② 3つの困難を解決し、公園に行ける“安心”を生み出す
- ③ 公園の特徴や地域資源を活かし、会話を大切に一歩ずつ・より良くする

インクルーシブデザインに配慮した公園の活用にあたっては、これらの方向性を踏まえながら、ハード・ソフト両面での取り組みを行うこととし、具体的な取組を次章以降にて示します。

4. インクルーシブデザイン導入に向けた取組

4.1 体系図と構成

(1) 体系図



(2)「具体的な取組」の構成～本ガイドラインの読み方～

現 状

令和5・6年度に実施した、アンケート、ワークショップ、インタビューなどを通じて、子どもを含めた市民や当事者の方などの生の声を、“地域の声”としてまとめました。なお、障がい等により意見を言うことが難しい子どもについては、保護者や支援者の方の代弁の声としています。

また、“地域の声”を補完するものとして、公園の現況や社会動向、東京都のガイドライン等をはじめとする文献、アンケート結果などの情報・統計データ等を“解説”として整理しています。

4.3.3 見えない“暗黙のルール”はわかりません

(1) 現状

● <地域の声>

障害のある子にとっては、みんながどう並んでいるのかがわかりにくい場合がある / 何回も来ないと分からない、その公園ごとのルールみたいなものがある / 遊具の整備だけでは不十分であり、サインが必要であると考える / 看板などで障がいの特性（大声が出ちゃうのは楽しいだけだよ、など）がお知らせしてあると伝わりやすい など

<解説>

列に並ぶ、独り占めせずに譲り合って遊ぶ…これらのルールは、みんなが楽しく遊ぶために必要である一方、どこにも明記されていない暗黙のルールであり、わからない子もいます。

発達障がいのある子どもは、順番を待ったり並ぶことが苦手な場合が多く、並ぶことの意味は理解していても、どのくらい待つのか、並ぶとどうなるのかなど先の見通しが持てないと不安になって待てなくなることもあります。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- みんなが楽しく公園で遊びためのルールを、文字だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら明示することを検討する。
- あわせて工夫の必要性について情報発信を行い、普及啓発につなげる。

順番に並ぶ、並んでいる人がいたら交代する、など、みんなが楽しく公園で遊びためのルールについては、サイン等による文章での説明だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら、明示していくことを検討します。

なお検討の際には、順番に並ぶこと、交代することが難しい人をあわせて情報発信し、障がいのある方への理解促進を行っていくことが重要であると考えます。

【参考】“play here”での取組み

● 順番に並んで遊びやすくする工夫（栗山公園）

令和6年度に栗山公園で実施したインクルーシブ遊具の試験設置では、他事例なども参考に、試験設置した遊具の入口と出口を矢印で表すとともに、並び順がわかるように、地面に足跡のマークを表示しました。

この足跡のマークがあることで、障がいのある子どもが並んだり、留まったりすることができるだけでなく、小さな子どもたちにとってもわかりやすく示すことができます。

栗山公園遊具試験設置の際にあわせて取り入れ、検証を行った↑



今後の方向性と実現に向けた考え方

現状の課題を解決し、本市が目指す公園の姿を実現させるため、“play here”を通じて検討した、今後取り組むべき公園の整備や活用の方向性・考え方を示しています。

さらに、実際に取組を行う際の参考となるよう、令和5・6年度の“play here”での取組や、他自治体の事例、取組の推進のための将来的な展望などをコラムとして整理しています。

4.2 “遊びのバリエーション”を豊かにし、公園に行きたい“きっかけ”を作り出す

4.2.1 遊具に頼らない遊びも大切にします

(1) 現状

<地域の声>

運動会ができるような広場がほしい / ボール遊びができるところが少ない / 生き物を観察するのが楽しい / 車椅子だと遊べない / 遊具がなくても自由な広場があれば工夫して遊べる / 年齢や国籍に関係なく一緒に遊ぶ遊具があると良い / 遊具の充実した公園を整備して欲しい / どんな子どもでも遊びを自分でクリエイトしていく能力を持っている など

<解説>

東京都のガイドラインでは、ユニバーサルデザインに配慮した遊具は、遊ぶ子どもたちの体の動きに着目して選択する場合が多く、遊具を選択する際には遊具と利用者の身体の動き等も参考にして検討することとしています。

遊びによる身体の動きの要素

すべる / ゆれる / まわる / のぼる / はねる・とぶ / ぶらさがる / 社会的遊び / ねそべる・はう / ふれる・観察する / 音を楽しむ / クールダウン / かぐ / など

障がいのある子どもの動きは、障害のない子どもの動きとは異なる場合がありますが、同じ遊具を利用できることが重要であり、体の動きや、楽しみ方にどのような遊具が対応するかについて、配慮が必要であるとしています。また、ヒアリングなどを通じて、障がいのある子どもが好きな遊びとして、トランポリン・ブランコ・水遊びの3つは特に人気があることがわかりました。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 子どもたちの想像力や工夫によって生まれる遊びを大切にし、“遊具”と“遊具に頼らない遊び”的両方で、幅広い遊びによる身体の動きの要素をカバーし、多様な遊びの選択肢を提供する。

本市の公園においては、子どもたちの多様な遊びのニーズに応えるため、“遊びによる身体の動きの要素”となるべく多く取り入れ、遊びの選択肢を増やしていくことを目指します。

遊具を使った遊びは、様々な運動要素を含んでおり、子どもたちの身体能力の発達に大きな効果をもたらすとされていますが、一方で、公園の敷地条件や維持管理の点から、遊具のみで遊びの要素を網羅することは困難です。また、既製遊具は遊び方がある程度決まっていることが多く、遊びの要素が限定的になります。そのため、遊具に頼らない遊びを取り入れていくことで、子どもたちの想像力や、ちょっとした工夫によって生まれる、新たな遊びも大切にしていくこととします。

なお、遊びの要素ごとに、“遊具”と“遊具に頼らない遊び・自然遊び”を整理すると、遊具が得意とする遊びの要素と、遊具に頼らない遊び・自然遊びが得意とする遊びの要素の傾向が明らかとなりました。遊具選定の際には、これらの傾向も考慮しながら検討していくことが望ましいと考えられます。

| 遊びの要素 | 遊具の例 | 遊具に頼らない遊び・自然遊びの例 |
|----------|--------------------------------------|----------------------------------|
| すべる | すべり台 | 芝そり |
| ゆれる | ブランコ / シーソー / スプリング遊具 | |
| まわる | 回転遊具 / 鉄棒 | |
| のぼる | 鉄棒 / 築山 / ネット遊具 / ロープ遊具 / ステップ遊具・平均台 | 木登り / 岩登り |
| はねる・とぶ | クッション系遊具 / スプリング遊具 / ステップ遊具・平均台 | けんけんば |
| ぶらさがる | 雲梯 / 鉄棒 | 木登り |
| 社会的遊び | 砂場 / パネル遊具 | 花壇・菜園 / お絵描き（黒板・壁・地面）/ ポール遊び |
| ねそべる・はう | クッション系遊具 | 落ち葉プール / 芝生広場 / 土管 / デッキ |
| ふれる・観察する | 砂場 | 菜園・花壇 / 鳥の巣箱 / 水遊び |
| 音を楽しむ | 音の出る遊具 | 落ち葉プール / 木の実の滑り台 / 土管 / 水遊び / 焚火 |
| クールダウン | コージードーム | グリーントンネル / 森の迷路 / 土管 |
| かぐ | | 菜園・花壇 |

【遊びの要素と遊具、遊具に頼らない遊び・自然遊びの整理】

【参考】“play here”での取組

● 土管・築山の整備（栗山公園・三楽公園）

栗山公園、三楽公園では、静かに過ごしたい、クールダウンしたい子どものスペースとして、既製遊具ではなく、“土管”を設置することとしました。土管ではクールダウンのほか、のぼったり、寝そべったり、こもった空間で音を楽しむこともできます。

また、栗山公園では、チョークで落書きなどもできる仕様とし、三楽公園では、ゴムチップ舗装の築山と合わせた設計とすることで更なる遊びの要素を追加しました。



【栗山公園の整備イメージ】



【三楽公園の整備イメージ】

● 水辺（ビオトープ）の環境整備（栗山公園）

水遊びや動植物とのふれあいなど、自然を活かした遊びも重要な要素の一つです。特に水遊びは、障がいのある子どもからも人気高く、要望の多い遊びでもあります。一方、噴水などの設置は工事費・維持管理費ともにかかるため、検討にあたってはこれらを考慮する必要があります。

令和7年度整備においては、他の整備についても考慮し、噴水の設置ではなく、これまであまり利活用されていなかった、栗山公園の既存の池の活用を行う方向としました。具体には、池を上から眺めるだけでなく、だれもが水面に近い位置で眺めることができるよう、池底までスロープと壁を設けるとともに、花などの植物で季節の変化を感じられるよう、池へのアプローチ付近に水生植物のプランターを設置することとしました。

将来的には、公園や施設の管理者、地域住民などとの連携による、ビオトープとしての活用なども検討していきたいと考えています。

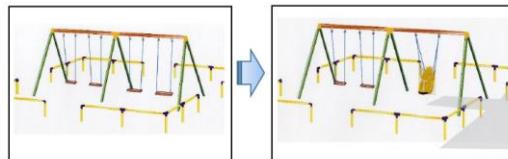
【今後の展望】

● 老朽化等による遊具の入れ替え時におけるインクルーシブ化

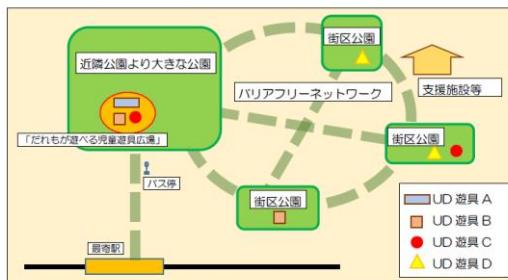
本市では、市立公園の遊具点検を定期的に実施しており、劣化状況や基準項目の確認を行っています。修繕や撤去が必要となった遊具については、入れ替えを行う際に、インクルーシブ化の視点を踏まえて、遊具の検討を行っていくことが望ましいと考えます。

なお、東京都のガイドラインでは、現状の施設状況、利用状況、課題を把握したうえで、新規に入れる遊具・施設、利用する周辺施設はユニバーサルデザインに配慮すること、複数の公園で改修を行う場合は、それぞれの公園の広場に特色を持たせ、機能補完とバリアフリーネットワークの強化を目指した整備を行うこと、などが示されています。

| ケース3 既設公園・改修整備 | 既設公園の児童遊具広場を改修する場合は、現状の施設状況、利用状況、課題を把握する。継続利用する遊具と撤去遊具を選定し、新規に入れる遊具・施設、利用する周辺施設はユニバーサルデザインに配慮する。 なお、複数の公園で改修を行う場合は、それぞれの公園の広場に特色を持たせ、機能補完とバリアフリーネットワークの強化を目指した整備を行う。 (図II-2-1及び図II-2-2) |
|-------------------|---|
|-------------------|---|



図II-2-1 ブランコのシートを改修する事例（ケース3の改修例）



注:「UD」はユニバーサルデザインの略
図II-2-2 既設複数公園での整備における各公園での機能補完の考え方の例

出典:「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都建設局・R3）

【既設公園・改修整備の際の考え方の例】

4.2.2 公園に行く小さなきっかけを必要としている子がいます

(1) 現状

<地域の声>

公園のおかげで色々な人と仲良くなれた / いろんな過ごし方もあるんだなという空気が広がつていけば良いと思っており、公園がそういう場所になっていって欲しい / 公園を遊ぶこと以外の目的で利用していることも考慮すべき / 遊具だと親が補助しながら一人遊びをして帰ることが多いため、みんなでコミュニケーションがとれる遊びや活動があると良いと思う など

<解説>

放課後はクラスメートに会う可能性があったり、日中はなぜ公園にいるのか他の公園利用者に声をかけられる可能性があることなどから、不登校の子どもたちにとっても、公園は行きづらい場所となってしまっている場合があることがわかりました。また、障がいのある子どもがいる保護者の方からも、親子で遊んで帰るだけのことが多く、公園で他の人と交流する機会が少ないと意見もありました。

何か一つの共通の目的を通じて、公園に行くためのきっかけや、交流のきっかけを必要としている人がいます。また、そのきっかけは、特別である必要はなく、日常の小さなもので良いことがわかりました。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 定期的に訪れたくなる仕組みやきっかけを公園に整備する。
- 併せて、地域で見守る体制・仕組みづくりについても検討を行っていく。

これまで公園に行くことに躊躇していた人が、気軽に公園に行きたいと思えるきっかけづくりを行っていくこととします。なお、自分事として捉えられ、定期的に行きたいと思える仕組みやきっかけが望ましいと考え、その一例を以下に示します。

- 花壇や菜園で植物を育てる
- 巣箱を設置して野鳥観察をする
- 地域でビオトープをつくり、生き物観察をする

また、地域で見守る体制・仕組みづくりについても検討し、そのきっかけを通じて、これまで公園に行きづらかった人が、地域とゆるやかなつながりが生まれる場として行くことを目指します。

【参考】“play here”での取組

● 菜園の整備（梶野公園・三楽公園）

梶野公園、三楽公園では、本市の特徴でもある“農”を活かした菜園を整備することとしました。障がいのある方にも土や植物と触れ合う機会をもってもらいたいという想いから、一部を車いすでも利用できる高さの木製プランターとなっています。普段公園に行きづらい子どもにとって、植物を育てる、成長を見守るという目的を通して、公園に行くためのきっかけにつながることを期待しています。

4.3 3つの困難を解決し、公園に行ける“安心”を生み出す

4.3.1 まず知つてもらうことから“心のバリアフリー”がはじまります

(1) 現状

<地域の声>

とにかく心のバリアフリーが必要 / 大声を出す等、目に見えない障がいを持つ子どもに対しての理解が難しく、特性の正しい認識の共有が必要 / 公園 자체が整っていても、保護者同士、子ども同士の気持ちがそこに追いついていないため、障がい児の親が心身疲弊してそこに気持ちが向かなかったり、差別が生まれてしまう / 一緒に遊ぶにはどうしたらいいかを学ぶ日を設けるなど、利用者への働きかけが必要不可欠と考える など

<解説>

これまでのアンケートやインタビュー等を通じて、公園で子どもを遊ばせる時、周りの目が怖いと思ってしまう障がいがある子どもの保護者の方々が多くいることがわかりました。

一方で、障がいのある方と接したいけれど、どのように接したら良いかわからない、という声も聞こえており、まずは“お互いの想いを知る”ということが重要と考えます。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 小さな声を聞き、発信するプラットフォームを整備する。
- 様々な立場の方が意見を交換し、相互理解につながる場を創出する。

障がいがある、外国にルーツがある…これらは社会において数的に少数派であり、これらの方の声は、大多数の声に埋もれてしまうことがあります。インクルーシブな公園、そして共生社会の実現に向けては、これらの小さな声を社会に発信し、“知つてもらう”必要があります。近年は発信方法も多岐に渡っており、一個人でも発信していくことは可能ですが、これらの声を公正公平に発信していくプラットフォームを、行政機関として担保していく必要があると考え、そのような機能の整備を進めていくこととします。

一方で、偏った対象や考え方とならないよう、様々な立場の方が意見を交換し、相互理解につながる場となるよう留意していくこととします。

【参考】“play here”での取組

● 情報発信と普及啓発

“play here”では、これまで聞こえづらかった小さな声を聞き、様々な方法で発信していく取組を進めてきました。

- WEB等による当事者・地域の方へのインタビュー記事の発信
- 小学校での出張授業
- 整備計画に関する当事者の方との意見交換会の実施
- イベント（栗山公園のんびりデー）の開催
- インタビュー協力者との振り返りの会の開催

など



<出張授業での子どもたちの声*>

- ・ 障がいがある人がいたら、助けてなるべく役に立ちたい
- ・ 公園で遊べることが当然じゃない人がいることを初めて知った
- ・ 障がいがあって生きづらい人がたくさんいるから、僕たちの力が必要だから助け合って生きていきたい
- ・ 障がい者もみんな仲良くするためには、無視したり、ジーと見たりしないで、助け合ったり、分かり合う方がいいと思う。それは自分たちにもできると思う

*「出張授業の感想」より抜粋

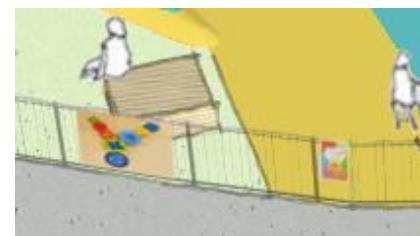


【小学校での出張授業の様子】

● 分断ではなく交流の柵に（栗山公園）

令和7年度にインクルーシブな遊び場の整備が予定されている栗山公園において、外周柵の設置については、様々なご意見がありました。未就学児や知的・発達障がいなどの子どもたちの園路への飛び出し防止のために必要だというご意見がある一方、柵によって物理的に分断されてしまっている印象を受ける、というご意見もありました。

今回の整備では、安全面での観点から、整備する遊び場の周囲に外周柵を設置することとしましたが、柵が障がいのある子・ない子を分ける分断の壁となってしまわないよう、障がいのある子の特徴・配慮してほしいことや、当事者の想いなど、インクルーシブな場づくりに向けた様々な情報を発信できるよう、掲示板を併せて設置することとしました。外周柵が共生社会の実現に向けた、心の交流の場、メディアのような場としての公園となることを願っています。



● 共生社会を願う「おみこしかるいな」（小金井特別支援学校）

小金井特別支援学校の廊下には、「おみこしかるいな」のポスターが掲示されています。「おみこしかるいな」とは、「おどろかないでね」「みんなそれぞれ違うんだ」「こだわりが強いんだ」「しらんぷりしないでね」「かんたんなことばで話してね」「るーるを教えてね」「いやなことばもわかるんだ」「なかよくしてくれとうれしいな」のそれぞれ頭文字がとられた標語です。

このポスターには、「障害を持っている方々が楽しく地域で暮らしていくよう、障害の理解を深めるために作成しました。」と記載されているとともに、「これからも一緒に担いでいけたら」という想いが添えられていました。

小金井特別支援学校だけではなく多くの方に使っていただき、障がい者の理解を深めていただきたいと願いが込められています。



4.3.2 “ここに居て良い”が心地よい

(1) 現状

<地域の声>

公園が誰にとっても居場所となると良い / 公園をただぐるっと回るだけでも楽しい / 普段の生活の中で、障がい者との関わりがあり、いろんな人がいて当たり前という感覚を大人も子どもも持つことが大切だと思う / 公園は安心して遊べるところであって欲しい / 公園に行くことが怖いと思っている人たちがたくさんいる など

<解説>

様々な役割・機能をもち、広く地域に開かれている公共のオープンスペースである「公園」は本来、誰もが“ここに居て良い”場所です。しかし、周囲の言動や、周囲に迷惑をかけてしまうのではないかという心配から、居づらい環境になってしまっている人がいるのが現実です。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 公園が、誰もが“ここに居て良い”場所であることを体感できるイベントや情報発信を行うことで、インクルーシブについてみんなで考え、広めていく。

誰もが“ここに居て良い”場所であることを体感できるイベントや情報発信を定期的に行っていくことで、インクルーシブについてみんなで考え、広めていくこととします。

“〇〇できる”、“〇〇しても良い場所”という情報が、当事者の方の心の安心を生むため、情報の発信についても併せて行っていくことが望ましいと考えます。

【参考】“play here”での取組

● のんびりデーの開催（栗山公園）

令和6年度には栗山公園で「栗山公園 のんびりデー」と題して、障がいのあるなしに関わらず、だれもが公園でのんびりしたり遊んだりすることができることの大切さを感じたり、考えあうためのイベントを開催しました。当日は、焚火を囲んでのんびり過ごしながら、インクルーシブ遊具の体験や、遊び道具の貸出しのほか、コーヒーやフードなどキッチンカーの出店等、大人も子どもも楽しめるコンテンツを用意し、多くの方にご参加いただきました。また、これまでの取組の中間報告なども行うことで、“play here”的取組を広く発信していく場としました。

<参加者の方の声*>

- ・ 大変なことよりワクワクが上回った
- ・ 久しぶりに公園に行きたくなった
- ・ なかなか帰りたくない
- ・ 社会の一員として受け入れてもらっている気がして居心地がよかったです



*「栗山公園のんびりデー アンケート」より抜粋

【栗山公園 のんびりデーの様子】

4.3.3 見えない“暗黙のルール”はわかりません

(1) 現状

<地域の声>

障害のある子にとっては、みんながどう並んでいるのかがわかりにくい場合がある / 何回も来ないと分からない、その公園ごとのルールみたいなものがある / 遊具の整備だけでは不十分であり、サインが必要であると考える / 看板などで障がいの特性（大声が出ちゃうのは楽しいだけだよ、など）をお知らせしてあると伝わりやすい など

<解説>

列に並ぶ、独り占めせずに譲り合って遊ぶ…これらのルールは、みんなが楽しく遊ぶために必要である一方、どこにも明記されていない暗黙のルールであり、わからない子もいます。

発達障がいのある子どもは、順番を待ったり並ぶことが苦手な場合も多く、並ぶことの意味は理解していても、どのくらい待つのか、並ぶとどうなるのかなど先の見通しが持てないと不安になって待てなくなることもあります。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- みんなが楽しく公園で遊ぶためのルールを、文字だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら明示することを検討する。
- 併せて工夫の必要性について情報発信を行い、普及啓発につなげる。

順番に並ぶ、並んでいる人がいたら交代する、など、みんなが楽しく公園で遊ぶためのルールについては、サイン等による文章での説明だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら、明示していくことを検討します。

なお検討の際には、順番に並ぶこと、交代することが難しい人がいることを併せて情報発信し、障がいのある方への理解促進を行っていくことが重要であると考えます。

【参考】“play here”での取組

● 順番に並んで遊びやすくする工夫（栗山公園）

令和6年度に栗山公園で実施したインクルーシブ遊具の試験設置では、他事例なども参考に、試験設置した遊具の入口と出口を矢印で表すとともに、並び順がわかるように、地面に足跡のマークを表示しました。

この足跡のマークがあることで、障がいのある子どもだけでなく、小さな子どもたちにとっても、並んだり、待つことをわかりやすく示すことができます。



【順番に並ぶための足跡マーク】

4.3.4 色々な特性の子に安全とワクワクを

(1) 現状

<地域の声>

年齢別に遊べる場所があると良い / 障がいのある子、ない子が時間などで分けて遊べると助かる、差別ではなく区別は大事だと思う / 障がいのある子は狭い場所や端のスペースなどが好きなことが多い / 柵で囲うと少し入りづらい雰囲気があるかもしれないが、多動症の子を自由に遊ばせることができる / 身体障がいは物理的支援で足りることが多いが、精神障がいは伝えることが大切 / 一つの公園に役目を集約するのではなく各公園に役割を分散して欲しい など

<解説>

これまで国や都、他自治体において、インクルーシブな公園整備に向けての様々な知見が整理されつつありますが、その多くは肢体不自由者への配慮事項が多い傾向にあり、知的障がいなどへの配慮事項については、まだ情報が少ない状況です。

東京都のガイドラインでは、想定される様々な利用者を以下のように整理しており、様々な配慮が必要な対象者の方への配慮事項の検討が必要と考えられます。

また、様々な障がいのある方がいることも考慮していく必要があります。

| 対象者 | 想定されるケースと特性の例 |
|--------------------------|---|
| 肢体不自由者 (手動・電動車いす使用者) | <ul style="list-style-type: none">階段や大きな段差の昇降、砂の地面の走行が不可能である。移動や遊具・設備の利用に一定以上のスペースを必要とする。車いすからの移乗が困難な場合がある。 |
| 肢体不自由者 (車いす以外) | <ul style="list-style-type: none">杖・歩行器・義足・義手・補装具などを使用している場合がある。階段・段差・坂道・長距離の移動が困難な場合がある。上肢障害がある場合、手腕を使った動作や巧緻な作業が困難な場合がある。 |
| 内部障害者 | <ul style="list-style-type: none">長時間の歩行や立位が困難な場合がある。オストメイト(人工肛門等造設者)など、外見からは気づきにくい場合がある。 |
| 視覚障害者 (全盲・弱視、色覚障害) | <ul style="list-style-type: none">視覚による情報認知が不可能または困難である。空間把握、目的場所までの経路確認が困難な場合がある。音声を中心情報を得ている場合がある。識別が困難な色の組み合わせがある。 |
| 聴覚・言語障害者 (ろう・難聴、言語障害) | <ul style="list-style-type: none">音声による情報認知やコミュニケーションが不可能または困難である。補聴器・人工内耳を装用している場合がある。視覚を中心に情報を得ている場合がある。外見からは気づきにくい場合がある。 |
| 知的障害者 | <ul style="list-style-type: none">判断や理解、コミュニケーションなどが困難な場合がある。情報量が多いと混乱する場合がある。危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。困ったことが起きても自分から助けを求めることができない人もいる。 |
| 発達障害者 | <ul style="list-style-type: none">人との関わりやコミュニケーション、感情や行動のコントロールが困難な場合がある。危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。音・光・匂いなどに対して感覚過敏な人もいる。 |
| 精神障害者 | <ul style="list-style-type: none">ストレスに弱く、疲れやすく、頭痛、幻聴、幻視が現れることがある。新しいことや人の関わりに対して緊張や不安を感じることがある。危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。 |
| 妊娠婦 | <ul style="list-style-type: none">歩行が不安定な場合がある。(特に下り階段で足下が見えず不安)長時間の立位が困難な場合がある。不意に気分が悪くなる場合がある。 |
| 乳幼児連れ | <ul style="list-style-type: none">ベビーカーを使用している場合、階段・段差の昇降が困難である。多胎児を含め複数の子どもに付き添っている場合がある。子どもが不意な行動をとる場合がある。 |
| 高齢者 | <ul style="list-style-type: none">歩行が不安定で、階段・段差の移動や長時間の立位が困難な場合がある。視力・聴力が低下している場合がある。 |
| 外国人 | <ul style="list-style-type: none">日本語によるコミュニケーションや情報理解が困難な場合がある。 |

出典：「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都建設局・R3）

【配慮が必要な利用者とその特性】

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 様々な配慮が必要な人・その関係者などの声を聞きながら、整備内容や安全対策等について検討する。
- なお、場合によっては要望が相反する可能性があることにも留意する。

公園整備においては、様々な配慮が必要な人の声を聞きながら、検討していくこととします。なお、場合によっては要望が相反する可能性もあります。その際は、その場の対象をはっきりさせること、代わりに他の場所で取り入れ、市内の公園全体で配慮事項をカバーしていくことなどを検討していきます。

【参考】“play here”での取組

● 出入口の鍵の工夫と交代のための砂時計（栗山公園）

令和7年度に栗山公園で整備を予定している遊び場は、周囲に外周柵と出入口を設置することとしましたが、門について、簡単に開けられる仕様では、開けて出て行ってしまう子がいるというご意見をいただきました。一方で複雑にしそぎたり、特殊な仕様とすると、遊び場に入りすることへのハードルや、将来的な市内公園への展開のハードルを高めてしまう可能性があると考え、高い位置や外側など、小さな子の手が届きにくい場所に設置する、複数設置するなど、ひと手間かかる仕様とし、急な飛び出しを防ぐ工夫を行いました。

また、精神・知的障がいの子どもは、何かを始めると熱中するあまり、途中で交代するということが難しく、大人が無理に中断させるとパニックになってしまふことがあります。そのため、遊具の近くにタイマーのようなものがあると見通しがつき、時間や回数を守ることができます、というご意見から、遊具の近くに交代のための砂時計を設置することとしました。

【事例】ワクワクするカラフルな色彩の扉

● 砧公園（東京都世田谷区）

当初は全て白色だった3か所の扉を、「今日は〇〇色の扉で待ち合わせしよう！と言える」という利用者からのアイデアをもとに、異なるカラフルな3色の扉に変更したことでのそれぞれの扉を識別しやすくすると同時に、異なる色の扉から入ることへのわくわく感を新たに生み出しています。



【異なるカラフルな色の扉】

4.3.5 日陰がないと遊べません・見守れません

(1) 現状

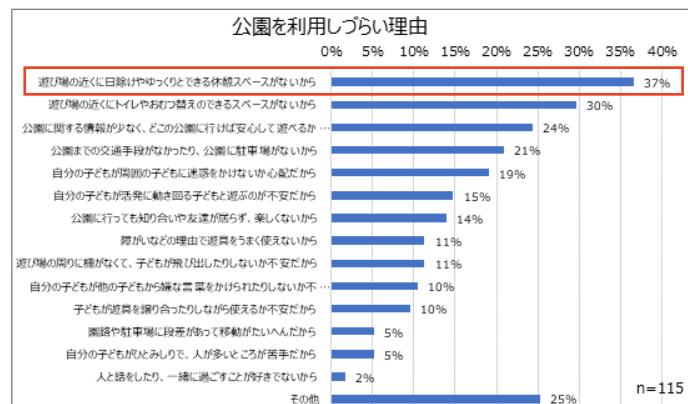
<地域の声>

日差しや雨がしのげる場所が必要 / テーブルやベンチなど、一息休憩できるスペースがあると良い / 肢体不自由な子どもや体幹が弱い子どもは首が上がりやすいため、目線が上に行く / 障がいのある子どもが利用するには、親が行きやすい、使いやすいということも大事 など

<解説>

近年、夏季の猛暑への対策は社会的な課題となっており、公園における日陰の創出は必須と考えます。

令和5年度に実施した市民アンケート調査でも、「子どものいる大人が公園を利用しづらい理由」として、「日除けや休憩スペースがない」が約40%と最も高い結果となりました。



【子どもをもつ大人が公園を利用しづらい理由】

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 子どもだけでなく、見守る大人の快適さにも配慮しながら、公園の状況等にあわせ、様々な方法で日陰を創出する。

公園における日陰の創出方法として、単に屋根のついた建築物を整備するのではなく、公園の広さや整備状況、利用者等を踏まえながら、様々な方法で日陰を創出していくこととします。

日陰の創出としては、主に以下の方法があげられます。

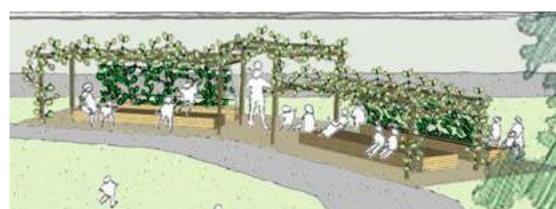
- 建築物で恒久的に日陰を創出する
- タープ等で臨時に日陰を創出する
- 植物などで自然の日陰を創出する

また、遊具等を新たに整備する際は、木陰に設置する、休憩や大人が見守る際に使用するベンチは可動式とすることで日陰に移動できるようにするなど、配置や仕様についても併せて検討していくことが望ましいと考えられます。

【参考】“play here”での取組

- みんなで緑の日陰をつくろう（梶野公園）

梶野公園では、「日陰と会話が生まれる居場所をつくる」をテーマに、緑のカーテンとして自然の日陰ができるよう、パーゴラを設置することとしました。今後、地域の方々と一緒に日陰を作っていく取組を進めていきます。



【梶野公園の整備イメージ】

4.3.6 遊具整備よりまず、トイレの整備を

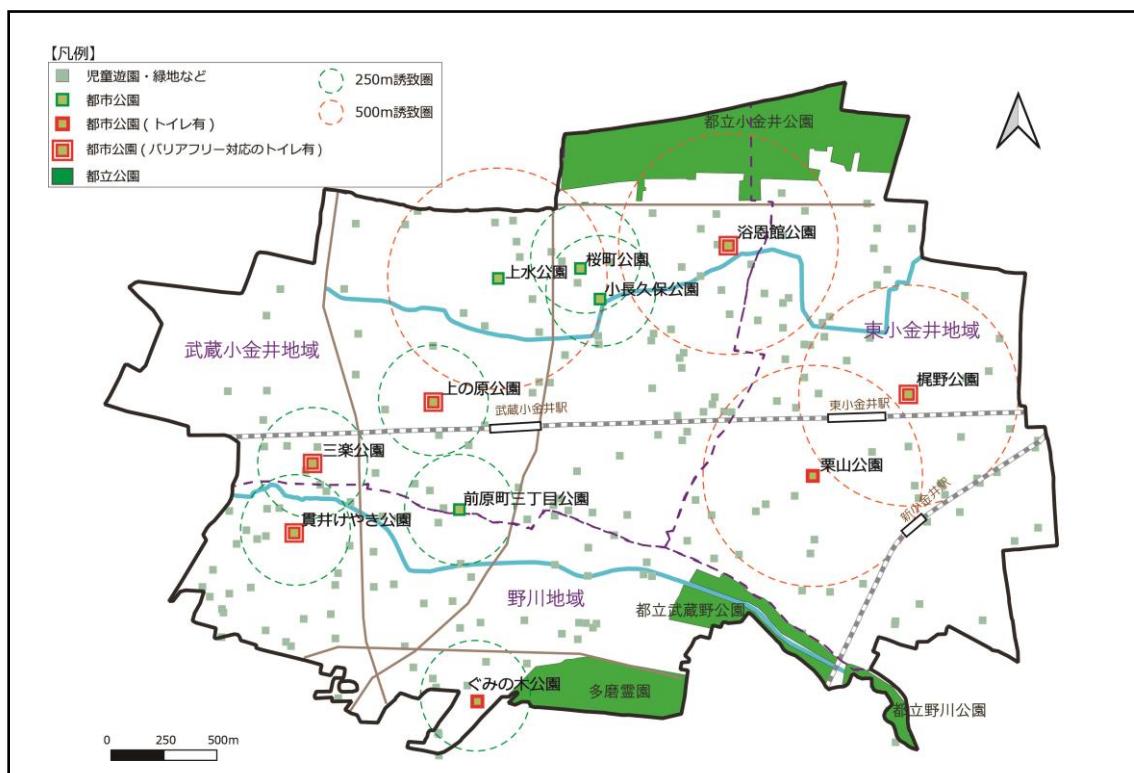
(1) 現状

<地域の声>

子どもたちが安全安心に使えるトイレが増えてほしい / まず公園のトイレと水道の整備を希望する / ユニバーサルベッドのあるトイレが、公園内もしくは近くの施設に必要 / 子供用トイレや専用トイレ等、使いやすいトイレを充実させてほしい / 多くのおむつ替えの台はベビーシートのため、大きなシートが設置してあるかどうかが重要など

<解説>

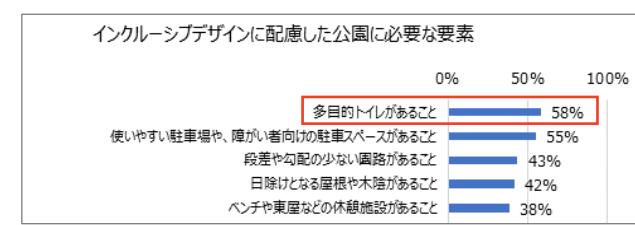
現在、トイレのある市立公園は7か所あり、その内、バリアフリー対応のトイレが整備されている公園は5か所となっています。なお、上の原公園は令和6年度に整備を完了し、栗山公園は今後再整備が予定されています。



【トイレ・バリアフリー対応のトイレがある市立公園】

令和5年度に実施した市民アンケート調査では、“インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素”として、「多目的トイレがあること」が全体の回答で最も高い結果となり、多目的トイレの必要性については、広く一般に認知されていることがわかりました。

しかし、インタビュー等を進めていく中で、障がいのある子どもをもつ保護者の方から、多目的トイレがあるだけでは不十分であり、ユニバーサルシート*がないとトイレを使えない方がいることが明らかになりました。



【インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素】

*ユニバーサルシート：子どもから大人まで横になれる大型のシート。車椅子等から乗り移りやすい高さに設置し、障がい者や高齢者、赤ちゃんのおむつ交換等、多目的に利用できる。

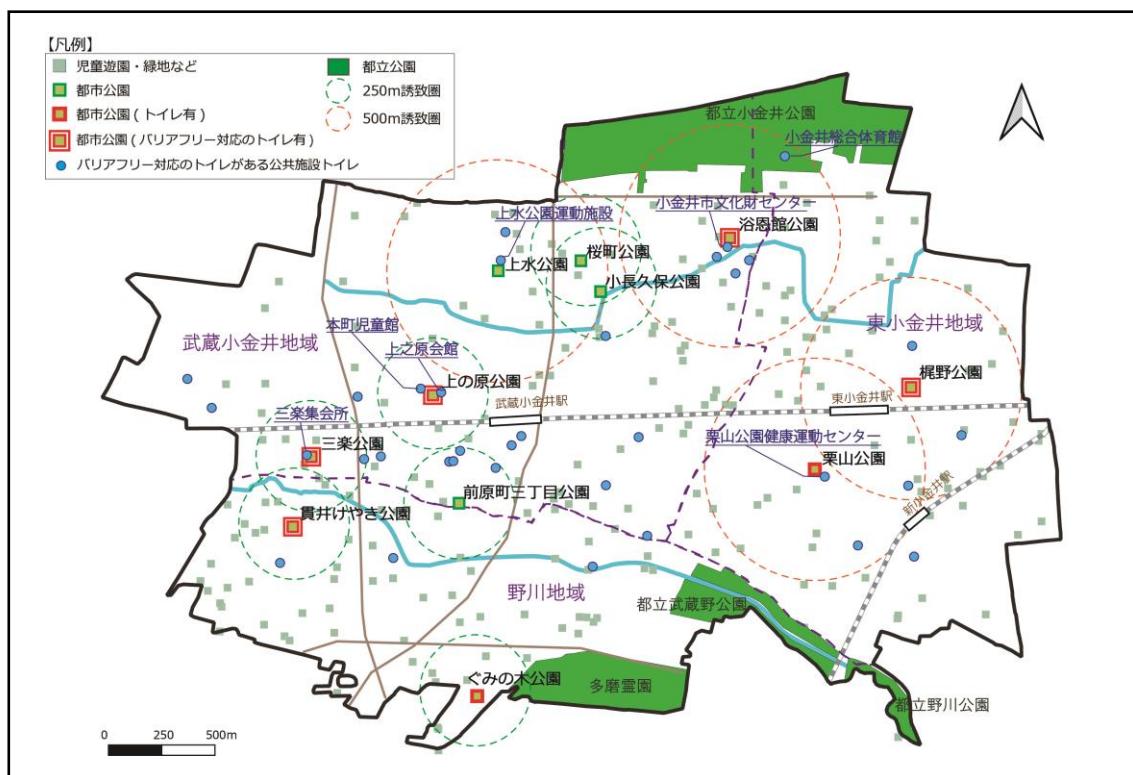
(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 公園トイレの整備・再整備の際には、バリアフリー対応の整備とし、ユニバーサルシートの設置について併せて検討する。
- 公園周辺に公共施設が立地している場合、バリアフリー対応トイレの利用や、おむつ替えスペースとしての利用など、連携・活用の可能性についても検討する。

せっかく公園がインクルーシブな場となったとしても、だれでも安心して行けるトイレがないと、公園に滞在することはできません。

公園トイレの整備・再整備の際には、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国交省）」等を参考にしながら、バリアフリー対応の整備をしていきます。その際、併せてユニバーサルシートの設置についても検討していくこととします。

また、スペース等の関係で、バリアフリー対応トイレの整備や、ユニバーサルシートの設置が難しく、公園周辺に公共施設等が立地している場合は、施設のバリアフリー対応トイレの利用や、おむつ替えスペースとしての利用など、施設との連携・活用の可能性についても検討していくことが望ましいと考えます。



【トイレ・バリアフリー対応のトイレがある市立公園とバリアフリー対応のトイレがある公共施設】

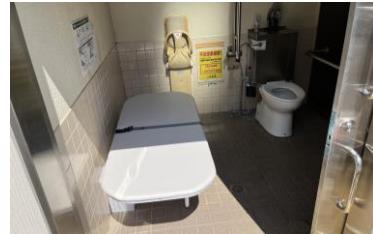
【参考】“play here”での取組

● ユニバーサルシートの設置（梶野公園）

梶野公園には既に、誰でもトイレが整備されていましたが、ヒアリングや調査などを通じて明らかになった、「ユニバーサルシートがないとトイレを使えない方がいる」という事実から、既存のベビーシートをユニバーサルシートに付け替える整備を行いました。

なお、ユニバーサルシートは赤ちゃんの利用も可能です※。

※ただし、赤ちゃん専用でないため利用時に注意が必要



【梶野公園に設置したユニバーサルシート】

| | ベビーシート | ユニバーサルシート |
|--------------------|----------------------------------|--|
| 目的 | 赤ちゃんのおむつの交換に利用できる | 子どもから大人まで横になれる大型のシート。赤ちゃんのほか、障がい者や高齢者のおむつの交換等、多目的に利用できる |
| サイズ | 長さ・幅：600～800mm 程度 | 長さ：1500～1800mm 幅：600～800mm 程度 |
| 整備・ 利用時の 注意点 | ✓ 対象年齢・体重に留意 ✓ 赤ちゃんを立たせてはいけない | ✓ ドア等の開閉時にもぶつからないようにスペースが必要 ✓ 脚が確実に床に接地していることを確認 ✓ 必要に応じてベルトを利用して体を固定 ✓ 縦型の場合、足をつっぱるなどして転落の恐れがあるため、足を壁側にむけて利用しない ✓ ベルトをしてもずれ落ちる可能性があるため、赤ちゃんの利用時は注意が必要 |

4.3.7 そもそも公園に行くのが一苦労

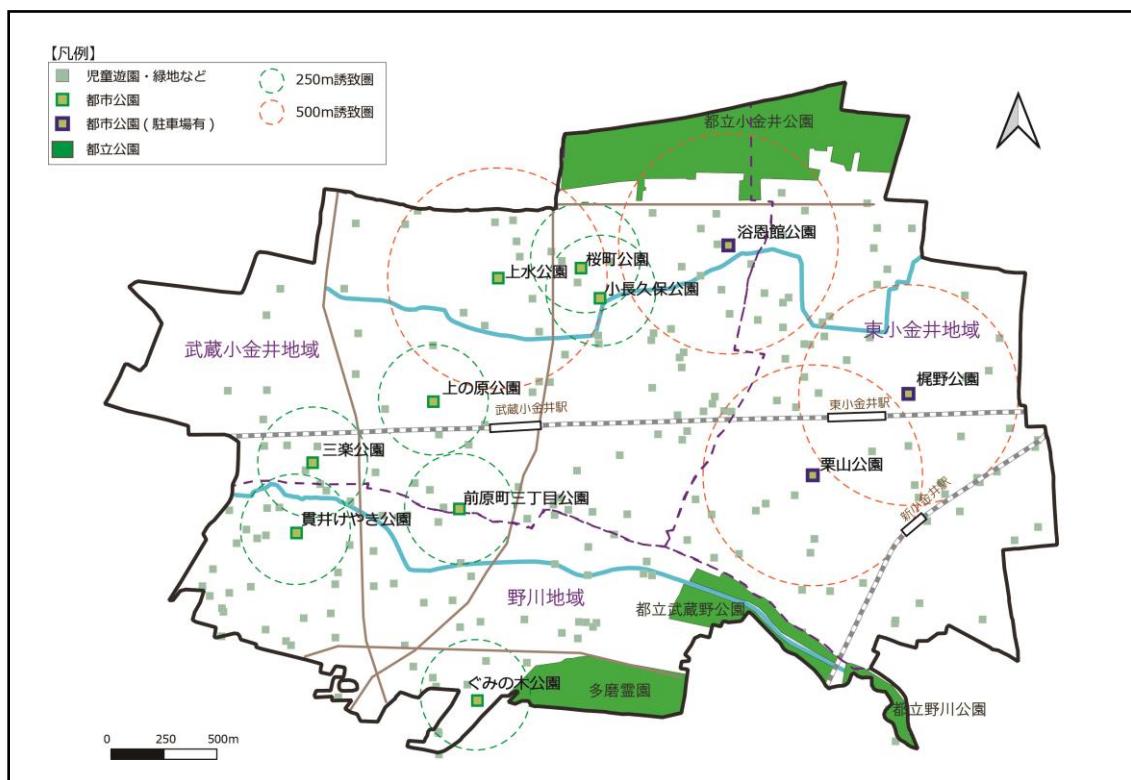
(1) 現状

<地域の声>

足が悪いから駐車場のある公園でないと行けない / 地域によっては公園が遠いため無料駐車場が欲しい / 基本的に小金井市の公園には駐車場が無く、子どもが複数いてベビーカーがある場合、近くの公園で遊ばせることしかできない / 公園の環境整備と併せて移動支援などのサポート的な支援の充実も必要 など

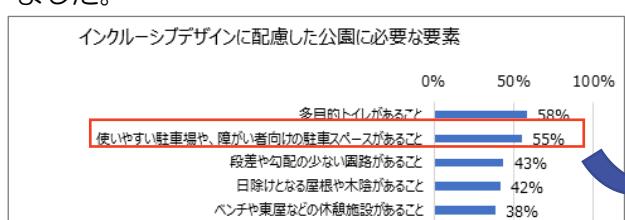
<解説>

駐車場が整備されている市立公園は栗山公園、浴恩館公園、梶野公園の3か所のみとなっています。また、各公園駐車台数は1~2台となっているほか、栗山公園は健康運動センターの利用者専用となっており、公園利用者は使用することができません。

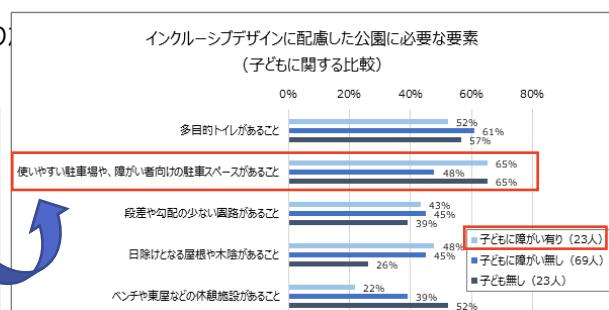


【駐車場のある市立公園】

令和5年度に実施した市民アンケート調査では、“インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素”として、全体では「多目的トイレがあること」が最も高い結果となりましたが、障がいのあるお子さんをお持ちの保護者にとって、「使いやすい駐車場や、障がい者向けの駐車スペースがあること」が最も高く、重要であることがわきました。



【インクルーシブデザインに配慮した公園に
必要な要素（全体）】



【インクルーシブデザインに配慮した公園に
必要な要素（対象者別）】

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 比較的大規模な公園については、再整備の際に障がい者専用駐車場の整備を検討する。
- その他、周辺の公共施設等の駐車場利用や、移動支援等行政サービスの拡充、バリアフリーな道路整備等、関連事業との連携によるまちづくり全体での環境整備を目指す。

せっかく公園がインクルーシブな場となったとしても、そもそも公園に行くまでの移動が困難な方がいます。

そのため、比較的大規模な公園については、再整備の際に障がい者専用駐車場の整備を検討することとします。なお、整備においては「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国交省）」等を参考にすることとします。

また、周辺の公共施設等の駐車場利用や、移動支援等行政サービスの拡充、バリアフリーな道路整備等、関連事業と連携し、まちづくり全体の中で外出しやすい環境整備を併せて検討していくことが望ましいと考えます。

【参考】“play here”での取組

- 駐車場の整備・拡張（栗山公園・梶野公園）

栗山公園の既存駐車場は、健康運動センターの利用者専用となっているため、車いす用駐車場を新たに2台整備し、車で来園しやすくなりました。また、梶野公園には、既に障がい者専用駐車場が2台整備されていましたが、1台増設し計3台として、車で来園しやすくなりました。今後、目的外利用の対策なども検討して行く必要があると考えています。

【今後の展望】

- “食の安心”の確保（インクルーシブフードの普及啓発）

“playhere”の取組を進めていく中で、障がいのある子どもの公園利用のハードルの一つとなっている要素として“食”があることがわかりました。嚥下食※は飲みやすいため持ち歩きが難しく、外で美味しい食事を食べさせることが難しいため、せっかく外出しても長時間滞在できない、“食”的不安があるためゆっくりできない、という保護者からの声があがりました。

“食の安心”的確保については、公園だけでなく周辺地域との連携が不可欠であり、例えば、やわらかい食事の提供が可能な飲食店や、食べ物を細かくするためのブレンダーの利用や貸出ができる店舗がまちなかで増えていくことなどが望まれます。このように、公園単体でインクルーシブな場の整備に取組むのではなく、まちづくり全体のなかで、当事者の方が安心して外出できる環境を整えていくことが必要と考えています。



【市内子ども食堂における
インクルーシブフードの普及啓発】

※嚥下食（えんげしょく）：飲み込みや咀嚼といった嚥下機能が低下・未発達な方向けに、飲み込みやすいように形態やとろみ、食塊のまとまりやすさなどを調整した食事のこと。

4.4 公園の特徴や地域資源を活かし、会話を大切に一步ずつ・より良くする

4.4.1 活用すべき地域資源があります

(1) 現状

<地域の声>

小金井市は東京都の中でも自然が豊かであり、それを活かしていくべき / 市内には大小たくさん公園があるのでそれぞれで特徴を作っていくのも面白いかもしれない / 市のプレーパーク事業を活かしてプレーパークがインクルーシブ公園になったらいいと思う など

<解説>

公園をインクルーシブな場としていくために、全ての公園と同じにする必要はなく、また、全てを新しく整備する必要はありません。活用すべき資源が公園の周りにはたくさんあります。それぞれの公園の特徴と周辺の地域資源を最大限に活かし、実現可能で持続可能な整備を進めていく必要があります。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

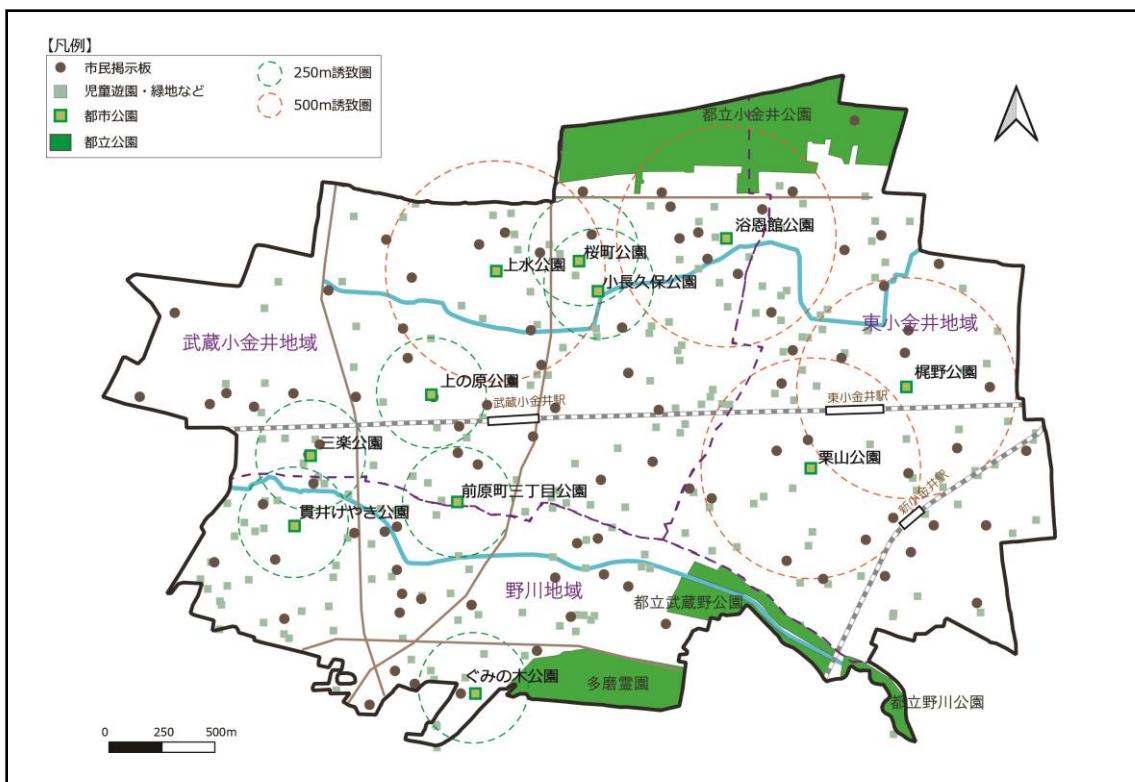
- 公園の整備コンセプトや周辺環境等、公園の特徴を活かし・伸ばす。
- 周辺公共施設・設備等の活用を検討する。

既存の公園には立地や大きさ、周辺環境、導入施設等それぞれ違いがあります。インクルーシブな公園は、画一的な整備を行っていくのではなく、これらの特徴を活かしていくものとします。

また、公園は多様な人が集い、様々な利用ができる公共のオープンスペースです。その特徴を活かし、例えば、隣接する教育施設・支援施設の活動に公園を活用してもらうことで、公園利用者との新たな交流が育まれ、様々な課題解決につながるきっかけが生まれることが期待できます。さらには、公園管理者の定期的な見回りに挨拶・交流の要素を付加する、隣接する公共施設の未利用時に施設を活用するなど、公園をフィールドに、産官学民連携による取組を行っていくことで、共生社会の実現に向けた好循環を生み出すことが可能と考えており、それらの連携の可能性についても併せて検討していくこととします。

【活用すべき周辺公共施設・設備、関係機関等の例】

- ・バリアフリー対応の公共施設
- ・掲示板
- ・教育施設、支援施設
- ・公園管理者や隣接する公共施設の管理者



【公園と市民掲示板】

【参考】“play here”での取組

● 遊具がないことの豊かさと防災機能向上への寄与（梶野公園）

広々とした芝生広場と、積極的な市民活動が特徴の梶野公園では、「遊具がないことの豊かさ」を大切にした、遊具に頼らないインクルーシブな公園づくりを行いました。

また、本市の特徴である農を活かし、地域の交流や連携を強める整備を行うことで、梶野公園のコンセプトでもある、“地域の防災力”を高めていくことを目指しました。



【今後の展望】

● 教育機関・支援施設等との連携

本市では、社会のつながりを醸成し、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」という考え方を取り入れながら、人的・物的資源や知見を有効活用することで、地域共生社会の実現を図ることを目的に、市内にある「専門学校 社会医学技術学院」と連携協定を結び、play here をはじめとする様々な取組を進めていくこととしました。

今後も、市内の教育機関・支援施設等との連携を進めていくことで、人と人・地域がつながり、属性・世代を超えて誰もが支えあい、いきいきと暮らせる、共生社会の実現を目指していきます。



4.4.2 公園に必要なのはやっぱり“人”です

(1) 現状

<地域の声>

見守ってくれる存在がいると安心する / 親一人では介助が難しい、荷物を置いたままにして遊べない / 公園での遊び方や遊具での遊びをサポートしてくれたり、遊び方の助言をしてくれる人がいると行きやすい / 公園に「行くまで」にお戻りが上がらない保護者が多いと思う、外に出られるような仲間が一番必要と感じる / 子どもの「やりたい」という気持ちを聞いて受けとめ、その場をその子と一緒に変えていく人がいることが大事 / 人の存在でカバーできるものが多くのあると思う など

<解説>

インクルーシブな公園に必要なのは、インクルーシブな遊具やバリアフリー対応のトイレだけではありません。“人”がいてはじめてインクルーシブな公園となります。障がいのある子どもがいる保護者の方からは、理解のある大人（第三者）がいてくれると公園に行きやすくなるという声もあがっています。

海外では「リンクワーカー」と呼ばれる職種があり、専門の研修を受けた人が、相談者それぞれに合った集いの場や相談窓口、専門家などの地域資源につなげ、人と人・地域のつながりを生み出すことで、個々が抱える問題を解決し、心と身体を元気にする重要な役割を担っています。国内でもこのような考え方や取組が少しずつ広まっています。

(2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 地域人材との連携を検討し、公園で見守りながら活動できる仕組みを検討する。

インクルーシブな公園に最も必要なのは、インクルーシブな考え方や共生社会に理解のある“人”であると考えます。簡単なあいさつだけでも、交流が生まれ、何気ないつながりができる、そんな場を目指していきたいと考えます。

そのための一つの方法として、地域の人材との連携による「（仮称）パークエリアマネージャー」を導入し、公園でインクルーシブな場づくりに貢献しながら、小商いや活動ができる仕組みの検討を進めていきます。

【参考】“play here”での取組

- （仮称）パークエリアマネージャー制度の検討

現在小金井市では、市立公園等の利用促進・魅力向上を図ることを目的に、市内公園等における移動販売車(キッチンカー)事業を実施しています。今後は、公園の利用促進・魅力向上だけでなく、インクルーシブな場の創出の一助となり、地域の小商いの推進等にもつながる、地域による地域のための持続可能な管理運営の仕組みについても検討していきます。

【事例】国内外におけるリンクワーカーの取組

● イギリス

「社会的処方※」の先駆的な取組が進んでいるイギリスでは、心身の不調を訴える人を地域資源やボランティア組織などにつなぎ、その人の健康やウェルビーイングを改善させる「リンクワーカー」と呼ばれる職種があります。かかりつけ医等が心身の不調を訴える患者に対し、必要な処方は医療なのか社会的な要素なのかを判断し、後者の場合にリンクワーカーがその人にマッチできる地域資源について検討し、資源がなければ探す、または作る、という仕組みとなっています。この仕組みによって、孤独や社会的孤立の改善、不安や抑うつの軽減などの効果が報告されているほか、救急外来や診察・入院の減少などにもつながっているとされています。なお、現在は職種として仕組みが成り立っているリンクワーカーですが、もともとは“市民のおせっかい”から始まったと言われています。

● 兵庫県養父市

兵庫県養父市では、「社会的処方※」の概念をまちづくりに取り入れ、社会との“つながりで誰もが健康になるまちづくり”を目指しています。その一環として、人々の幸せのために人や地域・社会資源、多様な住民主体の活動やコミュニティへのつながりをつくる、養父市版“リンクワーカー”を増やすための“リンクワーカー養成研修”を実施するなど、市民がリンクワーカーとしての役割を担えるまちづくりを推進しています。

※社会的処方：人や地域のつながりが希薄化し、人々が孤立や生きづらさを感じる状況の中で、薬と同じように「地域の活動やサービスなどの社会参加の機会」を処方し、個々が抱える問題を解決することで、健康やウェルビーイングを改善させていく考え方。

5. 共生社会の実現に向けた公園の活用

5.1 基本的な考え方

近年の社会経済状況の変化を背景に、ポストコロナの新たな時代の公園は、人を中心のまちづくりの中でそのポテンシャルを最大限発揮することが求められています。

国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（R4.10）」では、新たな時代における都市公園の意義・役割を、“個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すること”としています。

＜新たな時代における都市公園の意義・役割＞

個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、

ポテンシャルを更に発揮する

1. 持続可能な都市を支えるグリーンインフラとなる公園
2. 心豊かな生活を支えるサードプレイスとなる公園
3. 人と人とのリアルな交流、イノベーションを生み出す場となる公園
4. 社会課題解決に向けた活動実践の場となる公園
5. 機動的なまちづくりの核となる公園

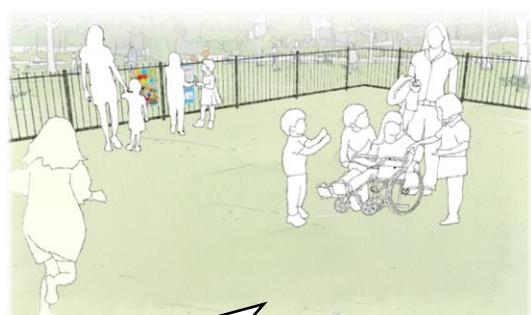
「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（R4.10/国土交通省）」

小金井市においても共生社会の実現に向けて、公園が有する“多様な人が集うオープン性”と“多様な利用を受け止められるフレキシブル性”に着目し、公園において”①情報発信”、”②ネットワーキング”、”③実証実験”の場として、庁内の分野横断的な連携で活用していくことが有効と考えます。

①情報発信（聴いて広める、メディアとしての活用）

本市には、市が管理する公園・緑地等が221か所あり（令和7年4月時点）、市内に広く分布していることから、様々な情報を市民や利用者に発信する、メディア機能としての活用が可能と考えられます。

その際、ただ一方的に情報を伝える場とするのではなく、様々な想いを聴き・受け止める、相互コミュニケーションが生まれる場として、公園が、求める情報を得られる場であると同時に、より良い社会のあり方について学び・考えるきっかけとなる場でありたいと考えます。



例えば…

- ✓ 障がいのある子どもの保護者が情報を得られる
- ✓ “インクルーシブ”や“心のバリアフリー”について学び・考えるきっかけとなる

②ネットワーキング（人と人・地域をつなげる、交流拠点としての活用）

豊かな自然や、隣接する公共施設、教育・支援関連施設等、地域資源が豊富な本市の公園は、人と人、人と地域のネットワークをつくる、交流拠点としての活用が可能と考えられます。

これまで関わることのなかった人々が、共通の目的・目標をもって共に協力する場、他者を気に掛け・想いやる場、新たなネットワークが生まれるきっかけがあふれる場でありたいと考えます。



例えば…

- ✓ 植物（花、果樹、野菜など）をみんなで育てる
- ✓ 行政支援や専門家とつながる、気軽に相談できる

③実証実験（多様な連携による、課題解決のフィールドとしての活用）

公園は気軽に様々な人が集えるオープンスペースであることから、多様な連携による新たな取組を行う場としての活用が可能と考えます。

公園をフィールドに、産官学民による多様な連携が生まれることで、社会課題の解決につながることも期待されます。多様な人・アイデアが交わり、新しい取組に気軽にチャレンジできる、クリエイティブな場でありたいと考えます。

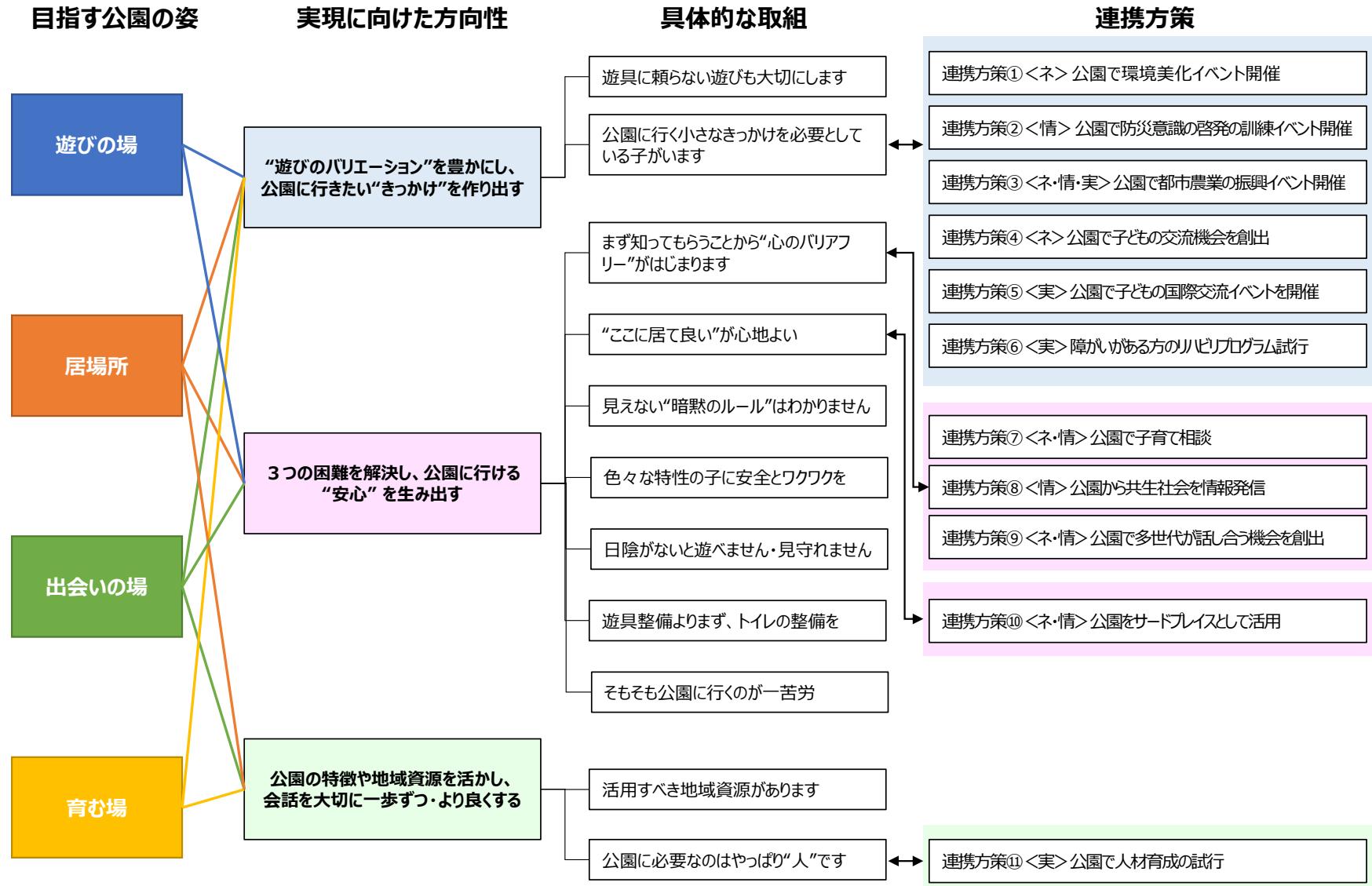


例えば…

- ✓ 小商いをしながら子どもたちを見守れる、困っている人に声掛けできる
- ✓ 障がいのある人や高齢者が、屋外で運動・リハビリができる

5.2 庁内連携による共生社会の実現に向けた公園の活用

5.2.1 連携方策



※ <情>…情報発信 / <ネ>…ネットワーキング / <実>…実証実験

5.2.2 具体的な連携イメージ

| 課題 | インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案 | 期待される取組の効果 |
|--|--|---|
| 連携方策①公園で環境美化イベント開催 （⇒施策 1：みどりと水の環境整備） | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境美化サポーターへの、若者・子育て世代の参加促進 ✓ 公園、緑地などの効率的な維持管理 | <p>【ネットワーキング】</p> <p>▶ 梶野公園や三楽公園の花壇の植え替えイベントで、車いすの方でも利用できる木製プランターを活用することで、障がいのある子どもも参加できるイベント等を開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 若者や子育て世代等の活動への参加、環境美化に対する意識の向上、協働の仕組みの強化 ● 多世代にわたる利用の促進 |
| 連携方策②公園で防災意識の啓発の訓練イベント開催 （⇒施策 8：危機管理体制の構築／施策 22：福祉のまちづくりの推進） | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 防災意識の更なる向上 ✓ 地域の災害対応力の強化 ✓ 避難行動要支援者支援体制の構築 | <p>【情報発信】 / 【実証実験】</p> <p>▶ 梶野公園等で、障がいのある方も含めた防災訓練の開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 自助・共助による市民の防災意識の向上 ● 地域の災害対応力の強化と、避難行動要支援者への支援体制の充実 <p>【関連課】</p> <p>地域安全課、介護福祉課、自立生活支援課</p> |
| 連携方策③＜ネ・情・実＞公園で都市農業の振興イベント開催 （⇒施策 11：都市農業の振興） | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市農業の担い手確保・育成 ✓ 都市農業への理解・関心 ✓ 食の安全・安心の確保 | <p>【ネットワーキング】</p> <p>▶ 梶野公園・三楽公園の菜園と地元農家が連携し、市内の農の普及啓発を兼ねたイベント等の開催</p> <p>▶ 車いすの方でも利用できる木製プランターを活用した、車いすの方も参加できるイベント等の開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 農福連携による、市内農業への理解・関心の高まり ● 自産自消による、食の安全・安心の確保と都市農業への理解・関心の高まり <p>【関連課】</p> <p>経済課、自立生活支援課</p> |
| 連携方策④＜ネ＞公園で子どもの交流機会を創出 （⇒施策 14：子育て・子育ち環境の充実） | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域における学習と交流の場の充実 ✓ 子どもの育ちを支援するネットワークの充実 | <p>【ネットワーキング】</p> <p>▶ 公園を会場とした、障がいの有無に関わらず参加できる子ども向けイベントの開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会における学習と交流の機会創出 ● 地域における子育て支援ネットワークの強化 <p>【関連課】</p> <p>子育て支援課、児童青少年課</p> |

※ ⇒施策…「第 5 次小金井市前期基本計画」で掲げる施策

| 課題 | インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案 | 期待される取組の効果 |
|--|--|--|
| 連携方策⑤<実>公園で子どもの国際交流イベントを開催 （⇒施策 18：国際交流・都市間交流の推進） | | |
| ✓ 新しい国際交流事業の検討 | <p>【実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公園を会場とした、異文化・交流イベントの開催（国際交流事業との連携） | <ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い国籍・世代の交流促進 <p>【関連課】 コミュニティ文化課</p> |
| 連携方策⑥<実>障がいがある方のリハビリプログラム試行 （⇒施策 21：スポーツの振興） | | |
| ✓ スポーツができる場所や機会の充実 | <p>【実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 障がいのある方の運動・リハビリの場としての公園の活用 ➢ 障がい者支援施設等における運動会の会場としての公園利用（スポーツ教室・各種大会事業との連携） | <ul style="list-style-type: none"> ● 誰もがスポーツを楽しみ、親しむことができるスポーツ環境の充実 <p>【関連課】 生涯学習課、自立生活支援課</p> |
| 連携方策⑦<ネ・情>公園で子育て相談 （⇒施策 13：子育て家庭の支援） | | |
| ✓ 切れ目のない子育て支援の実施 ✓ 困難を抱える家庭への支援の充実 | <p>【情報発信】 / 【実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ こども家庭センターとの連携や、公園を活用した出張相談支援事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 相談体制・情報提供の機会拡大と充実 ● 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実 <p>【関連課】 子育て支援課、こども家庭センター、地域福祉課</p> |
| 連携方策⑧<情・実>公園から共生社会を情報発信 （⇒施策 25：障がい者福祉の充実） | | |
| ✓ 共生社会実現に向けた意識の啓発 ✓ 障がい者の就労支援 ✓ 障がいのある子どものための関係機関との連携 ✓ 地域生活支援拠点の整備 | <p>【情報発信】 / 【実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公園を活用した、共生社会に向けた情報発信 ➢ 医療的ケア児コーディネーターや拠点コーディネーターとの連携による公園の活用 ➢ 公園を活用した、障がい者の就労の場の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の障がいのある方への理解促進や、共生社会の実現に向けた意識醸成 ● 障がい者の生活困難の軽減 ● 障がい者の就労機会の拡大 <p>【関連課】 自立生活支援課、地域福祉課</p> |
| 連携方策⑨<ネ・情>公園で多世代が話し合う機会を創出 （⇒施策 27：市民参加・協働の推進） | | |
| ✓ 幅広い世代における市民参加の推進 ✓ 市民参加・協働の情報発信 | <p>【ネットワーキング】 / 【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 若者等議会との連携による普及啓発（インクルーシブな社会、共生社会） | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 若者世代や子育て世代の市政への参加機会拡大 ✓ 市民参加と協働に対する市民の意識の更なる醸成 <p>【関連課】 企画政策課、自立生活支援課</p> |

※ ⇒施策…「第 5 次小金井市前期基本計画」で掲げる施策

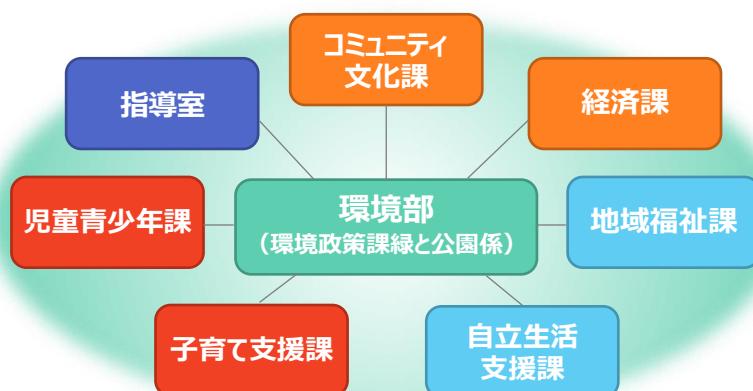
| 課題 | インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案 | 期待される取組の効果 |
|---|--|--|
| 連携方策⑩<ネ・情>公園をサードプレイスとして活用 (⇒施策 12：子どもの育ちの支援) | | |
| ✓ 多様な居場所の整備 ✓ 自己を肯定できる経験・体験の提供 | <p>【ネットワーキング】</p> <p>➢ 不登校の子や、放課後の子どもの居場所としての公園の活用（不登校支援事業・放課後子ども教室事業との連携）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 仲間や異世代が気軽に集まり緩やかに交流できる、子どもの居場所の提供 ● 豊かな体験や仲間づくりができる機会の創出 <p>【関連課】</p> <p>児童青少年課、生涯学習課、指導室</p> |
| 連携方策⑪<実>公園で人材育成の試行 (⇒施策 10：産業・観光の振興) | | |
| ✓ 産業の担い手に対する支援事業等の活用促進 ✓ 就労支援の充実 | <p>【実証実験】</p> <p>➢ オープンスペースの活用を担っていける人材育成事業との連携・公園の活用（商工振興事業との連携）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 商工振興事業との連携によるにぎわいの創出 ● 就労支援の充実と雇用の拡大 <p>【関連課】</p> <p>経済課、自立生活支援課</p> |

※ ⇒施策…「第 5 次小金井市前期基本計画」で掲げる施策

5.3 公園を核とした庁内における推進体制の構築

共生社会の実現に向けて、公園を活用するためには、庁内における連携が必要不可欠であり、公園の所管である環境部環境政策課を中心とした推進体制を構築し、運用していくことが望ましいと考えられます。

- 小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用推進会議の設置



| 構成 | 所掌 |
|----------------------|---|
| 環境部 環境政策課 | |
| 市民部 コミュニティ文化課・経済課 | ① インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの策定及び推進に関する事項 |
| 福祉保健部 地域福祉課・自立生活支援課 | ② インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの推進に係る庁内の調整に関する事項 |
| 子ども家庭部 子育て支援課・児童青少年課 | ③ その他インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの推進に必要な事項 |
| 学校教育部 指導室 | |

6. おわりに

本ガイドラインは、市全域に共生社会の実現を図るために、公園を本市におけるインクルーシブな場の拠点の一つとして位置づけるとともに、令和5・6年度の“play here”の取組を通じて明らかになった、インクルーシブな場づくりにおける本質的な課題の解決に向けて、まずは公園からできる取組・発信できる情報等を検討し、今後の方向性として整理したものです。

令和7年度には、市内の栗山公園・梶野公園・三楽公園の3公園において、インクルーシブな場づくりに向けたハード整備が行われる予定となっていますが、“play here”の取組を進めていく中で、特に栗山公園が、ハード・ソフト両面において、本市におけるインクルーシブな場の重要な拠点として位置づけていきたいと考えています。今後は、栗山公園をはじめ、梶野公園・三楽公園を含めた3公園を、市内のインクルーシブな場づくりに向けた先導役として、産官学民連携による取組を進めつつ、その知見を市全域に広めていくことで、インクルーシブな場（公園）づくり、さらには、本市における共生社会の実現につなげていくことを目指していきたいと考えています。

一方で、インクルーシブな場や共生社会の実現に向けては、本ガイドラインに記載された事項以外にも、検討しなければいけないことがまだ多くあると考えます。そもそも、“インクルーシブ”や“共生社会”は、実現するための絶対の方法や、一つの答えがあるわけではなく、時代や地域、暮らす人々によって解決策も変わってくるものと考えます。本ガイドラインにおいても、日々変化していくニーズや課題を捉え、地域と人々と共に、それらの知見を集め、会話を重ねながら、時代に合わせて、このガイドラインもブラッシュアップを図っていく必要があると考えます。

本市の公園を拠点に、市全域が人と人・地域がつながり、支えあい、いきいきと暮らせるまちになるように、そして日本全国にインクルーシブの場が広がっていくことを願っています。

「小金井みんなの公園プロジェクト “play here”」事務局一同

本ガイドラインは小金井市における共生社会の実現に繋げる役割の一環として非常に重要なものであると認識しています。

時代の変化とともに公園本来の役割が希薄になり、地域に住む人々の交流の場が減少してきている中で、まさに『地域再生の拠点』と『人と人の繋がりを作る場』として、本プロジェクトは大きな役割を果たすと思います。

ガイドラインにもあるように、公園整備は遊具だけを整えられれば良いものではなく、トイレなどの公共設備や公園までのアクセスなど様々な要素を包括的に考えていく事が重要です。

また、その対象は子どもだけでなく、地域社会で暮らすすべての人が活用できる『全世代に対応した公園』を作っていく事が本当の意味でのインクルーシブであると考えます。

それを作るためには行政など特定の人の力だけでは難しく、地域に住む皆で一緒に作り上げていくことが必要です。

公園を中心とした地域連携や助け合いや人の関りが、相互理解を育んでいく社会を実現する一助となることを期待します。